

# 連携排砂実施までの流れ

【参考資料3】

連携排砂を実施するにあたり下図のような流れで手続きを行っています。

【3月】

海面・内水面漁協、土地改良区連合、  
関係行政機関等への事前説明と意見の聴取

説明

意見

排砂計画・環境調査計画の案作成  
(実施機関)

次年度排砂計画・環境調査計画へ反映  
(実施機関)

【1月～2月】

黒部川土砂管理協議会(市町長等行政代表者)  
※実施経過・環境調査結果について協議調整

黒部川ダム排砂評価委員会(学識経験者)  
※実施経過・環境調査結果について審議・評価

黒部川ダム排砂評価委員会(学識経験者)  
※排砂計画・環境調査計画について審議・評価(原則、持ち回り審議)

【3月～5月】

黒部川土砂管理協議会(市町長等行政代表者)  
※排砂計画・環境調査計画について協議調整

第50回

排砂計画・環境調査計画の決定  
(実施機関)

【6月～8月】

連携排砂の実施  
環境調査の実施  
(実施機関)

調査結果の  
まとめ

黒部川ダム排砂評価委員会(学識経験者)  
※異常が観測された場合、実施経過・環境調査結果(速報)について審議・評価